

ポルトガル語版

広報いわた 5月号(日本語訳)

総住民数 169,931 人 ブラジル人 4,232 人 2018年3月末日

◆◇◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◇◆

6月は児童手当支給・現況届提出の月

▶支 給 日:6月8日(金)

▶**支給該当月**:児童手当2月~5月分

▶支給方法:指定□座へ振り込み(支給日の午後4時以降に入金をご確認ください)

現況届は、受給者の平成29年分の所得、扶養人数、本年6月1日現在の養育状況及び年金区分を確認し、6月以降の受給が可能かを判断する重要なものです。受給者には、5月末に通知しますので、6月29日(金)までに子育て支援課(iプラザ3階)または各支所市民生活課市民福祉グループへ必ず提出してください。

問い合わせ先:子育て支援課(iプラザ) Tel:0538-37-4896 Fax:0538-37-4631

市営住宅の入居者を募集

募集団地	部屋タイプ	戸数	応募可能な世帯人数
北野団地	3LDK	2	3人以上
二番町団地	3DK	1	2人以上
再開発住宅	3LDK	1	3人以上
竜洋豊岡団地	3LDK	1	3人以上

- **▶受付期間**: 5月28日(月)~6月1日(金)
- ▶申込:直接、建築住宅課(西庁舎2階)へ 応募資格や提出書類など、詳しくは問い合 わせ先に連絡してください。

問い合わせ先: 建築住宅課 Tel: 0538-37-4851 Fax: 0538-33-2050

旧豊田図書館の閉館のお知らせ

旧豊田図書館は、子育て支援と図書館の機能を兼ね備えた新たな施設「ひと・ほんの庭にこっと」として改装中です。5月末までの閉館予定でしたが、追加工事のため閉館期間を延長し、8月のオープンを予定しています。閉館期間中の豊田地区5カ所の交流センターで予約した本の受け取りは、7月28日(土)の受け取りまでで終了となります。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先:ひと・ほんの庭 にこっと Tel: 0538-36-1711 Fax: 0538-36-1713

駐輪マナーを守って安全・快適に

JR磐田駅周辺は「放置自転車等指導整理区域」(下記地図参照)が定められています。自転車は自転車駐車場を利用しましょう。磐田駅周辺には5か所あります。(一部無料もあります)

路上への駐車は、景観を損ねるだけではなく通行の妨げになります。目の不自由な方にとって大変危険です。なお、区域内に一定時間以上放置された自転車等は市が撤去しています。

●長期間の放置駐車はやめましょう

自転車駐車場内の駐車スペースを確保し、より多くの方が利用できるよう、場内への自転車等の長期間放置はご遠慮ください。長期に渡り放置された自転車等は市が撤去します。

●自転車に鍵をかけましょう

自転車駐車場内でも自転車の盗難が発生しています。被害に 遭うケースの多くは無施錠のものです。場内の盗難について市 では責任を負いかねます。 自転車にはしっかりと鍵をかけまし

●磐田駅東自転車駐車場がリニューアルしました 多くの方々にご利用いただくため、駐車場を拡大し、ラックを増設 しました。駐車可能台数は172台から238台になりました。

問い合わせ先:地域づくり応援課 Tel: 0538-37-4751 Fax: 0538-32-2353

市税等納期限 市県民税(1期) 7月2日(月)

◆◆◆ 第21回ジュビロ磐田メモリアルマラソン 11月18日(日)午前9時20分スタート問:ジュビロ磐田メモリアルマラソン実行委員会(市体育協会内)(日本語のみ)

ては C 0 538-33-3443 Fax: 0538-37-0456

 $\diamond \diamond \diamond$

2018年5月 No.154

セルフメティケーション

控除功象

平成30年度から適用される主な住民税(個人市県民税)の改正について

▶給与所得控除の見直し(上限額の引き下げ)

平成 30 年度(平成 29 年中の収入)以後は、給与収入金額が 1,000 万円を超える場合、給与所得控除額を 220 万円に引き下げることとされました。

▶セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の創設

職場の健康診断やインフルエンザの予防接種など一定の取組を行っている方が、本人や本人と生計を一にする親族に係る特定一般用医薬品(スイッチ OTC 医薬品)を購入した場合には、1 年間の購入費の合計額から1万2千円を超える額(控除限度額8万8千円)を所得控除できる特例が創設されました。なお、従来の医療費控除と併せてこの制度を受けることはできません。

【適用期間】

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの5年間 (平成30年度の個人住民税、平成29年分の所得税から5年間適用) (注意)

- 1 申告の際には、「セルフメディケーション税制の明細書」及び健診等又は予防接種を受けた「一定の取組」を明らかにする書類が必要です。(例:インフルエンザ予防接種の領収書や会社で受けた定期健康診断の結果通知表など)
- 2 健診等又は予防接種に要した費用は、セルフメディケーション税制の控除の対象にはなりません。

特定一般用医薬品(スイッチOTC医薬品)とは?

医師の処方が必要だった医療用医薬品から、薬局などで購入できるように転用された市販の医薬品です。

▶医療費控除の申告時における「明細書」の添付義務化

医療費控除・セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)のいずれか適用を受ける方は、領収書の添付または提示の代わりに「医療費控除の明細書」、「セルフメディケーション税制の明細書」を申告書提出の際に添付しなければならないこととなりました。

【経過措置】

平成30年度から平成32年度までの市県民税の申告 (平成29年分から平成31年分までの所得税の確定申告)については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

【領収書の保存期間】

医療費等の領収書は、申告期限後5年間保存する必要があります。

この適用を受ける方は、市区町村長もしくは税務署長から明細書に係る医療費等の領収書の提示又は提出を求められた場合には、領収書の提示又は提出をしなければならないこととされました。

問い合わせ先: 市税課 Tel: 0538-37-4826 Fax: 0538-33-7715

6月3日(日)は環境美化統一行動の日

市では毎年6月の第1日曜日を「環境美化の日」としています。この日に行う統一行動は、ポイ捨てごみ等の回収を市民、事業所、団体の皆さんと市が協働で行い、ポイ捨て・不法投棄をしない人づくり、投棄しにくい環境づくりを推進し、市内をより美しく住みやすいまちにしていこうと行うものです。一人でも多くの皆さんのご参加をお願します。

▶とき・ところ・樒:6月3日(日) ※**開始時間、集合場所、活動内容は各地区によって異なります**。 詳しくは、お住まいの自治会回覧物などでご確認ください。

▶服装など: けが防止のため、長袖、長ズボン、軍手を着用してください。数枚のごみ袋とごみばさみがあると便利です。

▶回収方法:集積所での分別が効率的に行えるように、①可燃ごみ(プラスチックごみ類などを含む)、② 埋立ごみ(不燃ごみなど)、③資源化するごみ(金物、缶、スプレー缶、ペットボトル)の3種類に分けて回収してください。

▶その他: 事業所や団体での活動も推進しています。市でごみの回収などの支援ができる場合もありますので、参加して頂ける場合は、事前に環境課までご連絡ください。

問い合わせ先:環境課 Tel: 0538-37-2702 Fax: 0538-37-5565

◆◆◆ 自動車税の納期限は5月31日(木)です。納付場所:金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、インターネットバンキングも利用できます。問:磐田財務事務所 課税課 ☎0538-37-2211◆◆◆

2018年5月 No.154

磐田市立総合病院からお知らせ 「かかりつけ医」をお持ちください

高齢化と人口減少が進む中で、病状に応じた適切な医療提供体制を継続させるために、医療機関の機能分化と連携が進められています。風邪などの初期治療は身近な地域の「かかりつけ医」が、専門的な治療や高度な検査、入院治療は「中核病院」が担当いたします。心配な症状がありましたら、まず「かかりつけ医」にご相談ください。専門的な検査、治療が必要と判断されれば、当院のような中核病院に紹介されます。

当院の内科系診療科(糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、血液内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科)を受診する際には、「かかりつけ医」からの紹介状が必要となっています。ご理解、ご協力をお願いいたします。病院 HP をご覧ください。

hospital geral de iwata pacientes novos で検索してください。

問い合わせ先:病院総務課 Tel:0538-38-5000 Fax:0538-38-5050

母子家庭等医療費助成の更新申請のお知らせ

現在の受給者証の有効期限は、6月30日(土)です。受給者の方には、6月中旬に通知(更新案内または非該当のお知らせ)をします。更新対象者の方は、子育て支援課(iプラザ3階)で手続きをしてください。日程および会場は、届いた通知でご確認ください。また、現在受給していない方でも、世帯全員の平成29年分所得税が非課税の方や、課税されていても扶養控除見直し前の計算で非課税となる方は、7月1日(日)から該当となる場合があります。6月下旬にご相談ください。

問い合わせ先:子育て支援課(iプラザ) Tel:0538-37-4896 Fax:0538-37-4631

「ヘルプマークをご存知ですか?」

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助が得やすくなるように作成したマークです。

静岡県では、このヘルプマークを作成し平成30年の2月から市町等で配布を始めました。 また、ヘルプマークを利用する方が援助や配慮を得やすくなるためには、広く市民に趣旨等をご理解 いただくことが重要となります。ぜひ、ご理解をいただき必要とする方がいらしたら、思いやりのあ る支援をお願い致します。

▶対 象 者: 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など配慮を必要としている方

▶配布場所:

- 磐田市役所 福祉課(総合健康福祉会館 i プラザ3階) 磐田市国府台 57-7
- 磐田市役所各支所 市民生活課市民福祉グループ
- 静岡県西部健康福祉センター 福祉課(中遠総合庁舎西館2階)磐田市見付3599-4

▶配布時間:平日 午前8時30分~午後5時15分

▶配布方法: 必要な方に無料で配布

申込は、本人又はご家族、支援者等の代理人に限定し個別に窓口で配布。

問い合わせ先:福祉課(i プラザ) Tel: 0538-37-4919 Fax: 0538-36-1635

結核・肺がん、大腸がん検診(福田地区)

▶対 象:磐田市に住所を有する40歳以上の方(年度末)

▶受診費用:結核・肺がん検診(胸部レントゲン撮影) 無料

喀痰検査希望者 700円 但し、受診日の年齢が75歳以上の方は500円

大腸がん検診(検便) 500円

▶その他:今後の予定 豊岡地区7月 豊田地区9月 磐田地区10月

◎ 福田地区巡回日程表

日時	会場	時間	日時	会場	時間
6月8日	健康福祉会館(リフレ U)	9:00-10:30	6月19日	六社神社	9:00-12:00
(金)	新田児童遊園	11:00-12:00	(火)	大島公民館	13:30-15:30
	昭和公民館	13:30-14:30	6月21日	豊浜交流センター	14:00-15:00
	本田公民館	15:00-16:00	(木)	福田支所	15:30-18:00
6月11日	石田公民館	9:00-10:00	6月22日	大原公民館	14:00-15:00
(月)	福田支所	10:30-12:00	(金)	屋内スポーツセンター	15:30-16:30
		13:30-15:00		東側駐車場	
6月13日	東小島公民館	9:00-9:30	6月25日	雁代公民館	14:00-15:00
(水)	福田南交流センター	10:00-11:30	(月)	11番組公民館	15:30-17:00
				(新町公民館)	
	豊浜中野公民館	13:00-15:00	7月2日	蛭池公民館	14:00-14:30
			(月)	一番組公民館	15:00-16:00

問い合わせ先:健康増進課(iプラザ) Tel: 0538-37-2011 Fax: 0538-35-4586

夜間•休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

◆ところ: 磐田市急患センター(上大之郷 51) Tel: 0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00~12:00 • 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

6月の休日救急歯科診療

◆診療時間/9:00~12:00

		(Asset)
3 (日)	宇於崎歯科医院	e con
10 (日)	さかた歯科医院	
17 (日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	

-		
)	磐田市見付 3784-1	0538-33-5101
	磐田市神増 348-1	0539-62-1003
	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。 確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 Tel: 0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療

担当医師:片桐智也

◆と き:6月24日(日)10:00~12:00

◆ところ:磐田市立総合病院(大久保 512-3) Tel: 0538-38-5000



☆いわたホッとライン:携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう!☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください。
http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html

◆問い合わせ: 地域づくり応援課 Tel: 0538-37-4811 / Fax: 0538-32-2353

発行: 磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ Tel: 0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 Tel: 0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台 3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています(インターネットでもご覧になれます: http://www.city.iwata.shizuoka.jp/) 広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください: chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp